

広島県における今後の高等学校教育の 在り方を検討する協議会会議録

平成24年12月27日（木）

広島県教育委員会

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会出席者名簿

平成24年12月27日（木）
午後3時から午後5時まで

1 出席委員（50音順）

伊藤敬之
加藤千政
川野祐二
吉川信政
古賀一博
牛来千鶴
坂越正樹
佐々木寛
武田哲司
寺西玉実
富永健三
長田克司
西井裕昭
前眞一郎
三好久美子
毛利葉

2 欠席委員（50音順）

青木暢之
赤岡功
奥田正和
小村和年
砂原文男
中川和義
二見吉康

馬屋原課長代理： 失礼いたします。皆さん、こんにちは。定刻となりました。ただいまから、広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会（第7回）を開催いたします。

本日は16名の委員の皆様にご出席をいただいております。青木委員、赤岡委員、小村委員、砂原委員、中川委員、二見委員、奥田委員、本日は所用のため御欠席でございます。

なお、古賀委員、武田委員、寺西委員、遅れて来られる予定でございます。

それでは、坂越会長、よろしくお願いいたします。

坂越会長： それでは、早速ですけれども、協議に入りたいと思います。

今日の協議題は、次第にありますように大きく2つです。広島県における今後の高等学校教育の在り方、これは前回からの検討事項になっておりました「中間まとめ（案）」でございますが、これについて、まず前半、できるだけここはスムーズにいきたいと思います。そして後半部分では、本県における今後の高等学校の在り方についてということで御協議をお願いしたいと思います。

協議1 中間まとめ（案）について

坂越会長： まず、協議1でございますけれども、前回いろいろ御意見をいただきまして、それを整理し、修正案として事前にお届けしているところでございます。大分手が入って、赤やら青やら読みづらかったかもしれません。余り趣旨の部分は変えてはないと思うんですが、重複しているところを整理したようなところもありましたので、これから事務局のほうでそれを少し説明いただいた上で確認をしたいと思います。

この中間まとめ（案）なんですけれども、3月の予定しております最終報告に反映されます。それで、できれば今日、一応確認をいただいた上で、随時、必要に応じてまた御意見も承るといって対応したいというふうに思います。

それでは、最初、事務局のほうから修正箇所についての概要説明をお願いして、後で私のほうから1件追加をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

永井学校経営課長： はい。それでは、前回の協議において、「中間まとめ（案）」に対し、委員の皆様方からいただきました御意見を踏まえ修正をいたしました内容について、御説明申し上げます。

資料番号1「中間まとめ（修正案）」を御覧ください。

まず、1ページのタイトルの横に、四角囲みで「凡例」を載せております。この資料では、前回の第6回会議における御意見を踏まえ修正をいたしました部分につきまして、取り消し線をつけております部分は、前回の記載を削除した箇所、下線を付しております部分は、新たに記載をした箇所、斜体、斜めの字体でございますが、の部分は、前回の案ではほかの位置に記載をしていたものが移動してきた箇所を表わす形で記載をしております。

また、この資料番号1の3ページをちょっと御覧いただきますと、中ほどに①及び②のように丸数字をつけております。この丸数字につきましては、本日の資料、資料番号2「第6回会議における修正意見と『中間まとめ（修正案）』への反映箇所」と対応する形で付しているものでございます。したがって、修正番号1の修正案に合わせて、資料番号2の修正案への反映箇所も御覧をいただきたいと思っております。

この資料番号2は、一番左側の列の「番号」と先ほどの丸数字が対応してございまして、「中間まとめ（修正案）」の丸数字をつけた部分が、それぞれ、前回のどの意見に基づき、どのように修正をしたかということをお示ししております。

資料番号2の一番右側の列の「修正の概要」にございますように、おおむね前回の協議においていただきました修正意見を踏まえて修正をしておりますが、このうち5点について御説明を申し上げます。

まず、資料番号2の1ページの丸番号3にございますように、右から2列目の「区分」に「構成変更」と記載をしておりますが、このように第6回会議における御意見を踏まえて、中間まとめの案の構成を変更をした部分が幾つかございます。

これらにつきましては、再び恐れ入りますが、資料番号3、A3の縦長のものがございます。「中間まとめ構成案」を御覧いただきますと、この資料に、構成変更について、前回の案から、項目の変更、記載内容の集約及び移動などをどのように行っているかを御示ししております。

なお、生徒、保護者、教員へのアンケート結果につきましては、本編の後ろに「資料編」として付記することとし、本日の資料の資料番号1で、19ページとなりますが、そこに結果の概要を記載しております。

次に、2点目は、資料番号2の2ページをお開きいただきますと、2ページの番号の⑩でございます。左から2列目でございますように、資料番号1「中間まとめ（修正案）」では9ページになるところでございます。「基礎・基本の力（コア）」という語句について、使うかどうかを含めて整理をする必要がある。という意見をいただきました。

このことにつきましては、本協議会では、第3回会議において中央教育審議会高等学校教育部会の資料も参考資料として配付をし、全国的な状況や、この高等学校教育部会の検討の内容などを踏まえて協議をいただいておりますので、高等学校教育部会における文言を踏まえたものとして、語句は「全ての高校生が身に付けるべき力（コア）」とし、その内容も一部修正をいたしました上で、本編の後ろの「資料編」に参考事項として、「コア」についても高等学校教育部会において示されている具体を記載してございます。これは、具体的には資料番号1の27ページの注の4でございます。

3点目は、資料番号2の3ページを御覧ください。3ページの丸番号20でございます。専門高校・専門学科のインタビュー結果は、本協議会の協議を補足するものであることから、その扱いを整理する必要がある。との御意見をいただきました。

このことにつきましては、委員以外の有識者へのインタビュー結果であることを明記いたしました上で、枠囲みで記載をしております。具体的には、資料番号1の12ページから14ページでございます。

なお、第6回会議の資料として添付をしておりますませんでした看護科及び国際科に係るインタビューの結果につきまして、本日の資料の資料番号4となりますが、「専門学科（商業・家庭・看護・福祉・体育・国際）に係る有識者へのインタビュー実施状況」に記載をしております。

4点目でございます。総合学科についてでございますが、「中間まとめ（修正案）」では14ページになります。資料番号2では丸番号21となっております。

これも、第6回会議において、前委員から総合学科についての記述が必要であるとの御意見が出され、その後、前委員から、本日の資料の資料番号5になりますけれども、「総合学科について」の御意見を提出いただきましたので、これに基づきまして、総合学科の在り方については、生徒の多様な興味・関心、進路希望等に応じた学習ができるという特質を生かせるよう、様々な方策を検討する必要があることなどについて記載をしております。

5点目でございます。資料番号2では3ページにあります。3ページの「中高一貫教育校」についてでございます。番号で申しますと23番でございます。

第6回会議において、「中高一貫教育校の新たな設置については、肯定的な意見のみをもって『検討する必要がある』と記載をされている。」また、「『次のような意見もあった』として記載された意見は、文言を追記した上で、中間まとめで取りまとめられた意見として記述をするべきである。」という意見をいただいております。

今回の「中間まとめ（修正案）」では15ページでございますが、このことにつきまして、「次のような意見もあった」という文言は、「中高一貫教育校の新たな設置の検討に当たっては、次のことを考慮する必要がある」と修正をいたしております。

また、いわゆる高校標準法に規定のございます「区域内の私立高等学校の配置状況を考慮する」との文言の追記につきましては、中高一貫教育校に限らず、全ての公立高等学校において考慮すべきことであることから、17ページでございますが、「公立高等学校の役割」に記載をしております。

修正内容に係る説明は以上でございます。

なお、資料番号6「中間まとめ（概要版）」は、資料番号1の本編のポイントと考えられる部分を、おおむね抜き出す形で記載をしたものでございます。

また、資料番号7「『中間まとめ』修正案」は、いわゆる見え消しの部分を、資料番号1でございますけれども、通常の色に記載をした形でございます。

中間まとめの修正案に係る説明は以上でございます。

坂越会長： はい、ありがとうございます。大部の資料を、ポイントだけの説明で申しわけございません。もうお読みいただいているものという前提で、ちょっと進めさせていただきます。その上で、まず、今回新たに記載してもらいました資料番号5にかかわるんですが、

前先生の、総合学科について、もし何か補足説明ありましたら、先生。

前 委 員： はい、これにつきましては、書いてあるとおりでございます。5・6校の学校の校長のほうに色々話していただいて、最大公約数的なものをまとめておりますので、読んでいただければと思います。

坂 越 会 長： はい、ありがとうございます。

それと、私のほうから、代理になるんですけれども、今日机上に、これは1枚ものになりますかね、「12月27日 武田委員提出資料」というものがあるかと思います。こういう資料なんですけれども、資料番号なしで1枚ペーパーがつけられているかと思えます。本日、武田委員さん、遅れて来られるということなんですけど、事前にこういう御意見をいただいております。先ほどの資料番号1でいきますと17ページになります。見消版のほうの17ページで、3です、ね、「国・公・私立高等学校の役割」という、ここに当たる部分で、それで17ページの一番下のところ、資料のこのほうでいきますと、また枠囲みがありまして、公・私立高等学校が、互いに切磋琢磨し云々と、次の意見があった。家庭におけるという、ここの部分につきまして、提出いただいた資料のほうで、前半のほう、家庭における経済状況の格差が云々云々で、それで公立高等学校が、飛ばしますけど、都市部、中山間地域・島嶼部にかかわらず役割は大きいと。その後、少し、18ページの文書内容を繰り上げまして、公立高等学校の役割があると。そして、武田委員さんの御提案は、私立高等学校は、こうこうこういうことで、特色ある教育を牽引する高等学校教育に果たす役割は大きいと。それを踏まえて保護者の負担を考慮すると。これが原案の18ページの一番上にあるところなんですけど、負担を考慮すると、例えば私立高等学校に対する補助金を増やすなど、公・私立高等学校が同じ条件で競争できる環境を整えることが望ましい等々というふうな。最後に、公・私立高等学校の生徒受け入れ比率の調整などが必要であると。それで、原案の私立高等学校については、この部分、ここは、もう上のほうに繰り上げて削除という、こういう提案をいただいております。事前に会長のほうで確認をさせていただきまして、基本的に公立・私立、それぞれ役割があって、例えば保護者の負担等を考慮すると、こういうことも必要ですよという、そういう御意見ということですので、御提案を受け入れ、原案に反映させようというふうに考えてございます。

それから、ペーパーの下のほうですけれども、追加意見として、広島県内の高等学校教育の育成する人材像等々に触れられているけれども、枠囲みのこういう文案をどこかに入れてほしいと。それを見ますと、求められている高等学校の方向性が人材像ともに整理されているが、私立高等学校においては、その特性を鑑み、自主性を重視し、それぞれの精神に基づき、方向性と育成すべき人材像を定め、独自教育理念で特色教育を推進していくことが求められると。確かにそういう特徴を持っておられますので、これを、ちゃんと平仄が合うようにちょっといじりますけれども、原案17ページの上のほうに（2）で私立高等学校の役割という、これがございます。私立高等学校は、中高一貫教育校、スポーツを通じて云々云々と。ここの後に、先ほどいただいた括弧書きの中で、「私立高等学校においては、その特性を鑑み」と、この文言を挿入しても、きちんと文脈通じるのかなというふうに思いましたので、いただいた意見を反映させていただこうと、こういうふうに思っております。

以上のことを踏まえまして、いかがでしょうか。たくさんものについて、まとめてというのも恐縮なんですけれども、前回のこともございますので見ていただいて、ここはちょっと確認が違うんじゃないかということがありましたら、御意見をお願いします。――さすがによろしいですねというわけにもいきませんので、これは、私の時計で3分空白の時間をとります。

（資料確認）

坂 越 会 長： はい。今すぐ、ここがという御意見は手が挙がりませんようですので、まず、今日のこの時点で、中間まとめにつきましては、一応これで確定というふうにさせていただきたいと思えます。もちろん、最終報告につきましては、これからまだいろいろ御意見をいただいて、それを反映させるということは十分できますので、随時よろしく願いいたします。

事務局のほう、これでよろしいでしょうかね。

永井学校経営課長： はい。

協議 2 県立高等学校の配置の方向性について

坂越会長： はい。それでは、協議の2のほうに移ります。

県立高校の配置の方向性についてということで、これに入る前に、もう一回この位置付けといえますか、協議の位置付けを確認させていただきます。

これまで、この中間まとめに至るまでなんですけれども、広島県内の高等学校教育、高等学校全体について、いろいろ御協議をいただきました。公立・私立・国立問わずに県内高等学校教育の在り方ということで御意見をいただいたわけで、一旦、その中間まとめという形で整理をさせていただきました。

これからの協議は、これまでの議論を前提にさせていただきまして、県立高校ですね、公立の中でも県立高校の在り方について、どうあるべきかということについての議論をお願いしたいというふうに思います。

現在、広島県教育委員会では、今は県立高等学校再編整備基本計画というのがありまして、それに基づいて様々な改革が行われてきたところでございます。これが次のステージに移るということになるわけなんですけれども、今、これから御議論いただく内容が、この計画策定のほうに参考になるといえますか、それに反映させていただくということになるかというふうに思います。

では、この協議題につきましても、かなり詳細なといえますか、大部の資料がございますので、それについての説明を事務局のほうからお願いします。

永井学校経営課長： はい。それでは、本日の資料、資料番号8を御覧ください。

資料番号8は、県立高等学校の状況についてまとめたものでございます。

1ページを御覧ください。

公立の全日制高等学校の配置図でございまして、黒い丸が公立高校の本校を、少し薄い色の黒丸、これは1校のみでございまして、分校、芸北分校でございまして。それから白い丸が市立高校を表わしております。

続きまして、資料2ページを御覧いただきますと、公立高等学校定時制及び通信制課程の配置図でございまして。こちらは、黒い丸が県立の定時制課程のうち全日制高校に併置をされている高校を、また網目模様の丸がございまして、これが県立の定時制課程の単独校、それから白い丸が市立の定時制高校、そして二重四角がございまして、通信制単独校、これが県立でございまして、をあらわしております。

資料の3ページを御覧ください。

県立高等学校再編整備基本計画の概要でございまして。

本県におきましては、生徒数の減少を背景として、平成14年3月に「県立高等学校再編整備基本計画」を策定し、この計画に沿って学校の特色づくりと適正規模化を推進してまいっております。

この3ページの資料は、平成15年度から平成20年度までの計画の概要でございまして。御覧いただけますように、左側に記載をしております「特色づくりの推進」と、右側に「適正規模化の推進」という2つの柱で構成をされております。この計画の基本的な考え方を踏襲しつつ、計画期間中に取り組みや成果の検証を踏まえて修正を加えましたものが、次の4ページにございまして現行の平成21年度から平成25年度までの再編整備基本計画の概要でございまして。

この2期にわたる再編整備基本計画に係る具体的な取り組みの状況をまとめましたものが、続きます資料の5ページ並びに6ページでございまして。平成15年度から平成20年度までを前期、平成21年度から平成25年度までを後期として、それぞれについて計画の区分ごとに計画内容と取り組みを対比させてまとめてございまして。

取組状況の主なものを申し上げます。

特色づくりの推進では、普通科について、理数や国際など取組内容を充実させたコースを、既に当時設置をしておりました5校に加えて、新たに4校に設置をし、9校いたしました。ただ、これらのコースについて、後期計画において各校の成果検証を踏まえた見直しを行うこととし、その結果5校については廃止をし、現在コースが設置をされておりますのは4校という状況でございまして。

次に、専門高校については、拠点校整備において、農業高校、工業高校、商業高校それぞれ2校を県内専門高校の拠点校として指定をいたしました。

また、②にございまして新しいタイプの専門高校の設置という部分では、平成17年度に

複数の専門学科を持つ総合技術高等学校を設置し、それに伴い周辺の専門高校、専門学科について募集停止を行うなど適正配置を図ったものでございます。

次、6ページを御覧ください。

定時制課程について、通信制課程を併せ持つ新しいタイプの定時制高校や昼夜間開校の定時制単独校の設置などが計画にございます。これは、本県の定時制課程のほとんどが全日制課程と併置されており、その多くが夜間部の課程となっておりますが、定時制高校が設置をされた当時のように、昼間は働きながら夜は高校で学ぶという生徒が非常に少なくなっている状況の中で、定時制高校の在り方を見直す必要性、また、それに応じた再編整備の必要性ということが背景にございます。

現段階で、新しいタイプの定時制高校や昼夜間開講の定時制単独校の設置の検討という部分では、実現に至っていない部分があり、継続案件として検討を続けているところでございます。

この表の中ほど、現計画の2本の柱のもう一つでございます適正規模化の推進についてでございます。計画では適正規模を1学年4学級から8学級とし、この考え方に基つき、適正規模よりも小さい1学級から3学級規模の高校と、適正規模よりも大きい9学級規模以上の高校のいずれについても規模の適正化に取り組んでまいりました。

具体的には、1学年1学級から3学級規模の全日制高校については、前期計画期間で7校、後期計画期間で4校の生徒募集停止を行いました。また、9学級規模以上の高校の規模の適正化につきましては、適正規模を超えた学校が平成14年度には16校ございましたが、学級減により、前期計画期間中に全ての大規模校についての規模の適正化を行ったところでございます。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。

この資料からは、県立高校に市立高校を含めた公立高等学校本校の数と、国・公・私立学校の中卒者数の推移に関する資料となっております。

初めに、本県全体のデータでございます。7ページ、資料上段のグラフは、折れ線グラフで表わす「中卒者（見込）数」でございます。また、棒グラフで表わす「高校数」について、昭和48年から平成25年度までの推移を5年刻みで表わしましたもので、中卒者数、高校数ともにグラフでは、昭和63年をピーク——これは5年スパンで表わしておりますが、中卒者数の実際のピークは平成元年でございます。それ以降、徐々に減少傾向にございます。

平成25年以降の中卒見込者数は、平成24年5月1日現在の中学校、小学校における児童生徒の在籍者数をもとにしておりますけれども、これによりますと、平成33年度の中卒見込者数は2万4,832人で、本年度の中学校3年生と比較して2,376人の減少となります。

なお、棒グラフの少し色の濃い部分がございますが、これは生徒急増期に新設をした高校の数を表わしております。主に広島地域など都市部に設置をされたものですが、生徒減少期においてもこの学校数は変わっていないという状況でございます。

資料の下の段のグラフでございます。これは、県内を広島、福山、呉・賀茂、尾三、備北、芸北のいわゆる旧6学区に分けまして、それぞれの地域における1校当たりの公立高等学校の学級数の推移を表わしております。先ほどの現行計画における取組状況で御説明をいたしました適正規模の考え方というものを当てはめますと、広島、福山の地域を除く4つの地域においては、1校当たりの平均学級数が既に適正規模の4学級を下回るといった状況になってございます。

続きまして、8ページを御覧いただきますと、8ページから13ページまでは、この旧6学区の地域ごとに公立高等学校本校の数と国・公・私立学校の中卒者数の推移、更に1校当たりの公立高等学校の学級数の推移をグラフでお示しをしております。

恐れ入ります、14ページをお開きください。

先ほどの資料8ページから13ページまでの地域ごとの中卒者数及び中卒見込者数の推移について、市・郡別の内訳がわかるようにした資料でございます。

14ページの下を表をちょっと御覧いただきますと、本年度、平成24年度の中学校3年生から小学校1年生までの児童生徒数を表わしておりますが、この表の児童生徒数の左端の「中3（25）」の列の一番下を御覧いただきますと、平成24年度の中学校3年生の広島県計が2万7,208人でございます。この行を右に少したどっていただきますと、「小1（33）」の列がでございます。現在小学校1年生で、平成33年度に中学校を卒業する生徒ということでございますが、一番下の広島県計が2万4,832人となっております。これ

は平成25年の中卒者数に比べ2,376名少なく、表の下の注釈にございますように、公立高校の学級数の見込みを中卒者数の減少率で機械的に算出をいたしますと、35学級程度の減となるところでございます。

それでは、資料の15ページを御覧ください。

公立高等学校全日制における「普通科、専門学科、総合学科の入学定員（学級数）の比率の推移」でございます。これは、公立高等学校の入学定員における学級数を、普通科、専門学科及び総合学科に分け、それぞれの比率の推移をグラフでお示しをしたものでございます。普通科の学級数が、昭和63年度から平成5年度の間、このあたりを境に、わずかではございますが減少傾向にあることが見て取れるものでございます。これは、平成元年をピークに中学校卒業生数が減少することから、県立高校の入学定員を減ずるという対応が必要となります中で、地域産業を支える人材を確保するという観点もございまして、普通科の入学定員を調整することにより対応いたしました結果、普通科の比率が下がり、その分、専門学科の比率が上がっているということでございます。こうした普通科、専門学科、総合学科の入学定員の比率をどのようにしていくかといったことも、今後の県立高等学校の在り方を検討していただく中でのポイントであろうかと思っております。

それでは、資料の16ページを御覧ください。

募集学級1学年1～3学級規模の都道府県立高等学校数でございます。これは、富山県教育委員会が毎年実施をされている全国調査で、平成24年度の状況をまとめたものでございます。生徒数の減少は全国的な状況でございますが、1学年1～3学級規模の学校数について、本県が他県に比べて多い形になっております。とりわけ、1学級規模の学校数がゼロという都道府県は4割程度でございますが、本県では11校と、北海道の37校に次いで多い状況となっております。

続きまして、資料の17ページを御覧ください。

高等学校の規模による教育環境の違いについての資料でございます。1学年当たりの学級規模別の教諭等の人数等の状況、及び運動部、文化部の列に部の数、部員の人数の状況を表にしております。とりわけ、下の表の少し太い枠囲みの中、全体の平均部数を御覧いただきますと、1学級規模の学校の部の数が少ないことが見ていただけたと思います。

続きまして、資料の18ページでございます。

これは、科目別の教諭等の配置状況をまとめたものです。表の中、丸——白丸でございますが、(○)は教科の中の各分野について専門とする教員を配置しているということを表わし、三角(△)は教科の免許を有するが、当該分野の専門ではない教員が配置をされているということを表わし、バー(—)は当該分野の科目が設置をされていないということを表わしています。具体的な学校をピックアップして表記をしたものでございます。

また、「連携」という文字は、高等学校間の連携推進事業にかかわります授業交流により、連携校複数校を兼務している教諭が存在しているということを示しております。これは、この学校に存在している場合も、兼務校からの教員の場合もでございます。御覧をいただきますと、学級規模が大きい学校の方が、教諭の数、また専門性ともに充実した教育環境であるということが見て取れるところでございます。

こうした状況を踏まえまして、本県においては、本日の資料の19ページにございますように、教員が相互の学校に出向いて授業を実施する「授業交流」、生徒が合同で部活動を実施する「部活動の合同練習」、更には合同で学校行事を実施する「合同事業」の大きく3つの事業、取り組みからなる「県立高等学校間の連携推進事業」を平成22年度から実施をし、小規模な学校における教育環境の充実や学校の活性化を図る取り組みを行っているところでございます。

資料の20ページ以降は、この事業の各学校における取組状況を紹介したものでございます。関係校からは、本事業の取り組みにより、専門性の高い教諭が複数校兼務をすることで、より多くの生徒に質の高い授業が提供できる。また、部員数が足りず大会に出場できなかった部活動が、連携校と合同チームを編成することで大会に出場できたといった成果が出ております。

また一方で、教諭が兼務する連携校に出向きます授業交流では、学校間を移動する時間がかかりますために、生徒が授業後などに質問をする時間を確保することが難しいといったことや、部活動の合同練習や学校行事を合同で行う合同事業では、連携校間の日

程調整等に苦勞することもあるといった課題についても報告を受けているところでございます。

資料の24ページから28ページは、文部科学省ホームページに掲載をされてございます「教職員定数の算定について」の資料の抜粋でございます。高等学校の教職員数につきましては、いわゆる高校標準法により、生徒の収容定員に応じて、その標準が定められており、これによって定まる、いわゆる法定数について、地方交付税の措置がなされているところでございます。本県におきましては、このことを基本として、各高等学校の学級数に応じて教職員を配置いたしております。

資料番号8にかかわります説明は以上でございます。

坂越会長： はい、ありがとうございます。なかなか咀嚼に時間がかかる資料かもしれません。でも、ぜひこれは、遠慮なく御質問いただいて、ここはどういうことなのかということを経務局の方にもサポートしてもらいながら協議が進められればというふうに思います。

今から、この県立高校の配置の方向性ということで、いろいろ御意見をいただきたいんですけども、なかなか、さあ、いかがですかと言っても難しいとは思うんですけども、ちょっと、少し頭をめぐらせておいていただければということで、私の方から先に。

まず、1つお伺いしたいことは、こういう配置の問題を考えるときの前提というか、枠組みと申しますか、やっぱりこういうことは配慮すべきであろうといったような、そういう観点なり論点ということがございましたら、まず最初をお願いしたいというふうに思います。これは、すごく具体的なレベルから、かなり抽象度が高いレベルまでいろいろあるかと思うんですけども、これまで高等学校教育の在り方でいろいろ御議論いただいた中で出てきたようなことの確認でも結構ですので、この配置を考える上での前提的なもの。

それから、それをいただいた後で、今度は、それじゃあもう少し具体的に、今のデータに基づいて、どういうことが考えられるのかということなんですけれども、余りどここの地域がというとなかなか難しいんですけども、例えば、今お話しいただいた資料の中で、14ページの下の方の表を見ていただきますと、下の方ですから、平成25年から33年に至る予測が出されております。これを見ると、決して中山間地、島嶼部というだけではなくして、一番右の列で△の一番大きい数字というのは広島だったりするんですけども。こういう状況。とりわけ、生徒急増期に、それをきちんとフォローするためにつくられたような高等学校。こういう適正な配置ということについては、こういう都市部についてもやっぱり考えることが必要だろうということ。と同時に、やっぱり学級規模ですと、その前の方のデータにありますけれども、仮に4～8学級ぐらいが高等学校教育として望ましいサイズだとすれば、それをなかなかそこまで集められないというようなところをどういうふうに考えるのかという、この観点。

それから、もう一つの観点は、これは15ページの資料がいいでしょうかね、学科です。普通科、専門学科、総合学科。今の御説明にもあったんですけども、やはり地域の人材ということを見ると、専門学科、キャリアに結びつくような、その部分というのは、やはり県立学校として担保すべきだろうという、そういう観点から普通科の入学定員を抑えてきたと。平成25年だと普通科が63.8%、それから専門学科が22.5%という数字になっている。適正な配置を考えるときに、この普通科、専門学科、総合学科、このあたりのパーセンテージ、バランスということについてはどうなんだろうというようなことについても御意見がいただけたらと思います。

では、最初は本当に、今の資料に関する御質問でも結構なんですけれども、広島県内の県立高等学校の配置を考える上で、こういう視点は必要でしょうかということがありましたら、御意見をお願いしたいと思います。

毛利委員： 視点ということで、これまでの、いわゆる設置の基準では、教育内容というか、教育環境をしっかりと子どもたちに提供していくという観点で議論をされてると思うんですけども、もう一つ、地域の存在という視点。高校にとっての地域の存在、それから地域にとっての高校の存在。どういう学科があるのかということや教育内容とも絡んではくると思うんですけども、地域とのかかわりに関して、高校生たち、この前も加計高校の子どもたちの話を少し聞く機会があったんですが、小さい学校ですけども、地域の中で福祉を学ぶ生徒が、キノコ栽培を行い、地域で高齢者向けの配食サービスのお手伝いを学校ぐるみでされたというような話を聞き、そういうところで高校生自身が力をつけてる、あるいは地域、郷土への愛着というようなことを育んでいるといったことも聞きますと、やはり高校生にとっての地域の存在ということも大きいかなと思っております、配置を考えて

いるときに、そういう高校の存在を、議論の中にひとつ入れていただけるといいかなという感じます。

坂越会長： ありがとうございます。これまでの議論の中でも、本当に地域との関係性ということが生徒たちを育てていくということもありましたし、また地域にとっても存在意義があるということについて御意見をいただいていたと思います。地域と、それから地域性といいますか、その高等学校の存在と地域との関係を配慮すると、考えるということ。それは当然、どういう教育課程というか、どういう学科なのかということにも関連してくるということですね。ありがとうございます。

はい。

富永委員： はい。今までの高等学校再編整備基本計画に沿って、2期にわたって、適正規模化ということで、統廃合を積極的に進めてまいりました。しかしこれも、もう本当に限界にきているというふうに私は思います。だから、先ほどもありましたけれども、そういう意味では、この都市部の学校と、それから中山間地域、あるいは島嶼部の学校の在り方は、一律に考えるんじゃなくして、規模を分けて考えていく必要があるであろうというふうに、まず思います。そうしたときに、現在、小規模校間の連携事業ということをやっておりますけれども、果たしてこれが十分なのかどうなのか、もっと充実した方策が考えられないかといったことも検討してもらいたいというふうに思います。

それから、例えば芸北分校、今度、島根県からも生徒が募集できるようになりました。これに限らず、各地域の高校が、その地域の市・町と連携をして一緒にやっていくという観点から、例えば特色ある授業、教育を行うことによって、県内だけでなく他県からも生徒がそこにやってくるといったようなことも考えていいのではないかなというふうに思います。というのも、何月でしたか、この秋に、文教委員会として北海道の小規模校の調査に回ってきました。それぞれ、詳しくは申し上げませんが、本当全国から、広島県から行っている生徒もございましたけれども、特徴ある教育をすれば、全国から生徒が集まって、そしてその地域の人たちと一緒に、地域の活性化とともに頑張っているというようなケースもありますので、そういったことも考えたかどうか。非常に、とりあえずは抽象的な話で恐縮なんですけれども、ちょっと発言をさせていただいております。

坂越会長： ありがとうございます。標準的なクラス数という数字はあるかもしれないけれども、都市部、それから島嶼部、中山間地域、一律にそれを適用するんじゃなくして、やっぱり小規模の特性を生かしながらという御意見だったというふうに思います。

いかがでしょう。

長田委員： 先ほど来、地元の学校が出ておりますので。ここで分けますと、ちょっとおかしくなりますので。確かに言われるとおりだと思います。やはり中山間、また都市部というのは、やっぱり分けて考えるべきじゃないかなと。確かに人数のことというのはありますし、教育の問題もあると思うんですが、公立高校の役割というのは、やはりなくなっては、もう完全に大変なことになる地域というのが、まさに我々の地域じゃなかろうかなと思っております。芸北分校と千代田高校というのが公立高校が2つあるわけなんですけど、それぞれ特徴を出してやっておるということですので、やっぱりそこも重要視していただきたいなど。あとは先ほど言っていたような状況だと私は思います。

坂越会長： はい、ありがとうございます。

いかがでしょう。

ああ、はい。

古賀委員： 遅れて申しわけありません。別の会議があったもので、本館の方に寄りまして、遅れましてすみませんでした。

既に発言があったかもしれないので、この発言をして果たしていかどうか自信がないんですけど、私がかかわっている仕事との関係で、ぜひ観点を示せという御指摘だったので、かかわる観点をちょっと1点。それはやっぱり、広島大学で、私は教育学部で教員をしておりますけれども、教員の養成という観点ですね。つまり、それは学生を養成してるわけでありまして、もう少し大きい目で、広義の目で見ると、教師教育という観点からすれば、教員の育成というんでしょうか、教師教育。つまり、もっと具体的に言うと、教員の研修。先生方を育成しなければ、教育力も上がりません。もっと言うと、それは広島県の公教育全体に資することなんです。

したがって、御案内のとおり、広島県の先生方は、地方公務員として県域で異動されますよね。つまり県域全体に対し目配せをして教師の育成力、教師の力、能力を高めて

いくという、つまり教師の研修を考えることも、この適正配置のことに考えていただきたい。つまり、それはどういうことかという、例えばの話、別にどこの、ここのという話じゃありませんが、先ほど連携事業もなさっているということも一つの考え方です。しかし、その連携には一定のやっぱり限界性が多分あるだろうと私は思います。つまり、先ほど〇だの△だのポイントが書かれてましたよね。兼務発令等もなさっておられる。しかし、それは言葉をかえると、そこに先生がいないということなんですよ。いなければ、人に来てもらえる場合はあるかもしれないが、もらえない場合、先生は学校に張りついて研修にも行けないわけですよ。

したがって、やっぱりお互いが連携できて協力できる最低限の数というのは、私は絶対に教師を育成する立場では要ると思います。端的な言い方をすると、極論ですけど、1つの学校に1人の教師しかいなかったら、先生張りついてばかりですよ。いつ抜けるんですか、いつ研修に行くんですかって話になるわけですよ。また、教師自身が複数いるからこそ、お互いにオン・ザ・ジョブ・トレーニングで研修力は身につけていく。だからお互いの切磋琢磨ということを見ると、どうしても一定の数ということは無視しがたい。

別に先ほどの御発言を否定するわけじゃありません。国会議員のいわゆる一票の格差じゃありませんけど、地域によって都市部と、それからいわゆる中山間部に差があるのは当然です。これはもう当たり前のことなんです。しかし、そこには一定の限界性があるでしょう。つまり一定の、やっぱり、落とすところというんでしょうかね、割合というんでしょうかね、ある程度勘案する数、規模というのは、どうしてもやっぱり無視しがたい部分があるのではないのか。教師を育成する、教師力を高めるという観点は、ぜひともやっぱり観点としてお考えいただきたい。そうしないと広島県全体の公教育の水準が保てなくなるという危険性もあるんじゃないんでしょうか。これを1点、ぜひお考えいただきたいと思います。

坂越会長： ありがとうございます。今、教師、教師という言葉、もちろんそれ、当然そうなんですよね。設置基準みたいな、高校のクラス数によって教員の配置というのが出ましたけど、簡単に言うと、1クラス40人が3学級だったら8人ですよ。校長さんとか抜けてね。それで各教科、必修とかをカバーしていくというようなこと。それから、連携はあるけれども、これもあるんですけども……もちろん、小規模校同士の連携とか、いろんな合同の事業、今日資料で出していただきました、本当にいい実践がされてるんですけど、教員の側にすると、自分の学校の部活・行事という部分が、やっぱりどうしても主になりますよね。他校の部活・行事というののカバーの部分というのが難しくなってくるという事実はあります。

余り座長がしゃべり過ぎてはいけませんが、もう一つだけ。教師の観点だけではなく、生徒ですよ。やっぱり生徒が、どうやったら元気よく学んでいって成長する力をつけるのかという観点。そのために適正な規模なり、標準的な規模なりというのが多分あるだろうし、その地域の特性を生かした連携もあるだろうというふうに思いますので、当然のことですが、少し押さえてさせていただきます。

そのほか。もう何か大分……はい、どうぞ。

西井委員： すいません、失礼いたします。今の意見に私も同感なんですけれども、前回、前々回のときでしたか、会長の方からの御意見というか話の中で、生徒数の増減に対して先生の数も増減をさせるような事例もある。あるいは、極端に言えば契約社員のような形になるんですかね。そういったものが現実にあるのかどうなのかというのを私が認識していないものですから、何とも言いがたいところではあるんですけども、もしそういった事例があるのであるならば、私はやはり考え方は違うんじゃないかなと。これまで議論してきたような高校生に教えるべき内容というものをしっかりと教えていくためには、先ほどの話のようにしっかりとそういったことが教えられる先生を育てなければいけない。そういった観点から考えると、契約社员的な方をお願いをするのではなくて、しっかりとした雇用安定を図って、その中で教えられる教員の育成を図る。それを実現することによって、初めてこれまで議論してきたような生徒を育てることができるといえると思うので、今の学校の配置の数と同時に、あるいは学校の先生の雇用体系というものもしっかりと確保していくことが重要ではないかなというふうに思います。

以上です。

坂越会長： これはしっかり県教委にお願いしておきましょう。いや、広島県だけではなくして、これは最近も新聞報道で出ましたよね。全国的にやっぱり非常勤の先生方がすごく割合

が増えて、その時間はきちんと担当してくださるけれどもというようなことであつたかと思ひます。

もし、あと全体的な御意見ということがございましたら。

はい。

吉川委員： すいません、前回は欠席させてもらいました。ちょっと、うまいことつながっているか、気になるんですけど。実際に、今話されたように、小中学校のこういった議論も、高等学校の議論も、聞いてみると大学の議論も、あまり変わらないことが話されているんだなというふうなことを感じております。その中で規模といいますと、小中学校で考えたら、やっぱりあまり大きすぎたらいけないし、小さすぎてもいけない。せめて小学校、中学校で考えたら、学年が上がるごとの組替えができるといいなということが1つあります。

それからもう一つは、やっぱりクラスの中で、体育するときにサッカーぐらいができる人数が欲しいなというのがあります。もう一つは、複式にならないところがいいなというふうなのがあります。

ですから、私も規模として考えるときには、そういった段階を考えないと無理だなというふうなことを実は思っておりますので、先ほど都市部と、周辺部を分けるという考えには賛成でございます。

それからもう一つ、そうやってきたときに、どのような形で周辺部を考えるかが大切です。実は、いろんな教育長さんとお話をするんですけど、今の状態を維持するのはなかなか難しいだろうというふうなことは感じておられます。私もそう思います。しかしながら、切ったときに、それでいいのかとなってしまうので、どういふようなものを構築していけば子どもたちがしっかり伸びることができるんだろうか、どういふことをつけ加えていけば満足ができるだろうか、これは最後の方になるかもわかりませんが、議論の一つになるんじゃないかなと思ひます。

坂越会長： はい、ありがとうございます。

もう具体論にも入ってもいいかなあと思うんですけども、いただいたデータ等を御覧になっていただきながら、余り、ちょっと聞き方が、じゃあ皮切りということでもないんですけども、1つ話題というか、論点を提供していただきましたが、いただいた資料の15ページで、普通科、専門学科、総合学科というのがございます。これまで私たちのこの会でも、やっぱり地域の人材で、やっぱり特徴のある教育をやっていくということを言ってきました。そのためにいろんな専門学科についてのデータも出していただいて、そこで学んでいる子どもたちの様子も話していただいたというふうにしてあります。

一方で、この表にありますような形でパーセンテージでいうと、普通科の方を調整の対象にしてきたと。これはもう本音で申し上げますけれども、大学進学とかを考えている保護者さんとか、そういうことをまず念頭に置いている子どもたちからいうと、むしろ普通科ということのニーズがあるのではないかという気もするんですけど、そのあたりの、まあバランスと言ってしまうと、もう論議がそれでとまってしまいますが、いかがでしょう。

つまり、質問の言い方ということでは、専門学科ということも、その特色を考えながら、やっぱり適正な配置について考えていく必要があるのではないかという問いかけです。

いきなりで加藤委員さん、保護者としてはどんな感じで。

加藤委員： すいません、お話を聞きながら、迷いながら聞いているんですけども、自分の子育ての経験から言つて、あと社会の今の状況から言つて、普通科の高校の役割が、前にもちょっと話はしたと思うんですけども、本当にこれから先に、大学進学のための高校が、いまだにずっと、これから先もメインになっていくんだろうかと。それとも高校だけでも社会に出てもやっつけられる人間、それが専門学科なのか、普通科なのか、ちょっとよくわからない。要するに受験のための学校なのか、それとも、今、グローバルな人材ということをやっと議論にされてきたと思うんですけども、この高校で学ぶことによって、大学に行くという道もあるだろうし、例えば海外の大学に留学するという道もあるだろうし、あるいはひとつ、もう実社会に出てやろうかというぐらいの足腰を鍛える学校、まあちょっと夢みたくな話になるかもしれないんですけども、ということを考えていました。その意味で専門学科というのが逆にわからなくなってきたような気がします。ごめんなさい、うまく答えられなかったんですけども。

坂越会長： ありがとうございます。もちろん、その存在意義はしっかりとありますし、今日も庄原実業の生徒さんをお見かけして、ちゃんと農産品を自分たちでセールスするような活動もされてて、それは本当に大事なことだと思うんですね。

あと、一方で、ここでも論議が出たんですけども、高校生たちというのは、あんまり中学校の段階で自分の将来像をきちっとは決め切れない。大学も一緒かもしれませんが。もう少し幅があって、このところは重点的に学べるよというようなバリエーションということも一つあっていいかもしれない、こんな意見も出てたと思うんですが、そんなことを踏まえて、いかがでしょうか。

牛来さん、これ、前も同じことをお聞きしたと思うんですが、即戦力という言い方がどうか、ちょっと、人材として期待するとすればというような感じで。

牛来委員： これはどちらかというと、もう本当に個人的な意見なので、正直、さっきおっしゃったように迷いながらというところの感想になると思うんですけども、個人的には、普通科がどのというよりも、レベルはやっぱり高くということを、親として子どもたちが行く学校に期待をしていたと思います。もう既にうちの子どもたちは高校も卒業しているのです。でも結果的には普通科を出ているんです。私自身もそうですけども。でも、進学のために、やはり親として子どもに伝えたのは、求めているのはやっぱり専門的な、総合学科も含めた、何か個人としての能力を高いレベルで鍛えられるようなところに望んでいたのが個人的な気持ちです。はい。すいません、個人的な意見です。

坂越会長： いえいえ、それはもう……。

すいません、佐々木先生、御意見を。

佐々木委員： はい、失礼します。実は、県中学校長会で、理事会等々で、いろんなこういった会に参加させていただいて、いろんな御意見を言わせていただいているので、あればということで話をしたことがあるんですが、総合学科についてなんですけども、これも一律に全県がそうなんですというふうには言えないんですけども、一定程度、子どもたちもその中身を具体的に理解して選択している生徒もいます。ただ、逆に、いわゆる開設されている科目がかなりたくさんあるので、入って、本当に自分にそれが必要なものかどうかというのが選択できる能力があるかどうかという点では、全ての生徒がそうではないということもあるのではないかとこのことは言われてました。

先ほどの15ページの表でいいますと、私の感覚かもしれませんが、実は専門学科、総合学科というの、かなりの数が進学を実際されてるんですね。だから以前のように専門学科、イコール、即就職というような感覚ではもうないので、そういった点では子どもたちが選択するところが、もちろんそういう進学関係もあるんですが、一方で、中学校3年間ずっと部活をやってきて、それこそ県大会、中国大会、全国大会レベルまで行ったというような生徒については、やはりその一つの部活がどの程度活躍されてるかということも、すごく選択肢になっていくんですね。そういう意味では、よくニーズがたくさんあるというふうに言われますが、本当に子どもたち、保護者も含めてですが、ニーズはもう多種多様にわたってるなという気はします。

ただ、先ほど、どなたか言われたと思うんですが、やはり教育課程において一定程度のレベルの保持という水準は、やっぱり高等学校、全県で保っていく必要があるかと思えます。それではミニマムスタンダードというのが、どちらの学校でも、やっぱり公私を超えて保障していくというのは前提にならうかというふうには思っています。

以上です。

坂越会長： ありがとうございます。御指摘いただいた中で、私なんかの立場でいうと、やっぱりそうなんですよ。大学というか、進学を受け入れる大学の方も、やっぱりいろんな分野の生徒さんを受け入れるという方向というのは確かにあって、基本的に学力がきちっとしている生徒さんだったらということが前提になりますけれども、そういうのも大学の方で動きはあります。

また御意見思いつかれたら変えていいんですけども、今度はもう少し、その規模といますか、資料の14ページにありますような形で、都市部でも将来的には、あと10年もしないうちに12クラス分の減が見込まれるとかいうような状況、それから、これはもうずっと皆さんの念頭にあることなんですけれども、地域によっては、いわゆる小規模校というのがどうしても出てきてしまう。このあたりのことについて、これは武田委員さんが、やっぱりいろいろ御意見をお持ちかなあというふうには思いますので、いかがでしょう。

武田委員： はい。まずもって、遅参をいたしましたこと、おわびを申し上げます。大変失礼をい

たしました。遅れて参った時間帯の協議会の内容が十分理解をしておりませんので、少し的外れのことになるかもしれませんが、やはり、今まで何度か御意見を申し上げておりますとおり、都市部においては、全体的に数が減ってくる中で、私立学校もほとんどが都市部でございます。したがって、私立学校がその役割を担うことができるものもあろうかと思えます。しかしながら、それ以外の地域においては私立学校がございません。そうすると、やはり高等学校教育は公立学校が担わなければならないという事は言えるのではないかと、このように思っております。

坂越会長： ありがとうございます。前半、中間まとめを少し確認していただいたんですけども、やはり全体的に県立学校、公立学校が担うべき役割というのが、当然、今おっしゃっていただいたような意味合いで確認がされております。都市部については、今の言葉を受けるといってお許しいただきたいんですけども、やはり私立学校の役割というのも、都市部であれば十分に担える、果たせるだろうという御意見というふうにして受けとめてよろしいでしょうか。

武田委員： はい。

坂越会長： ありがとうございます。

そのほか、ちょっとここはなかなか、いろんな要素が入ってくるんですけども、一方で、今日のお話の前提のところがありましたように、いわゆる小規模校、島嶼部、中山間地域それぞれの学校の地域性を生かすこと、あるいは都市部と一律の基準では考えられないという、このあたりはもう本当に前提として確認されているんですが、それじゃあ、それを踏まえた上で……難しいですね、質問の投げ方が。それを何とか充実させていこうとすれば、一方で連携だったり、合同の事業だったりということ充実させていく、地域の特性も生かしていく。でも、なおかつ、一定の教育水準というのを保つということが出てくる。そのあたりのバランスのとり方というのは、やっぱり場合によっては、そういう規模の問題も考えなきゃいけないという状況が出てくるかもしれない。そのあたりについて、いかがでしょう。いかがでしょうという言い方は難しい無責任な言い方かもしれませんが、地域の特性と、なおかつ、やっぱり規模という問題は避けて通れないんじゃないかという物言いなんですけれども。誰に振っていいかわからないので、川野委員さんに振ります。

川野委員： 昨日もある会議で、時間の調整では川野がとって言われたことを、ちょっと思い出しました。困りましたね。昨日のことを少し思い出して、ちょっと、直接的にかかわらないかもしれないんですけど、こんな話を聞きました。三次高校の話をしていたんですね。そしたら、最近、庄原格致も頑張ってるじゃないかという話になったんですね。でも、三次の住民の方が、いやあ、最近、三次高校もいいんだけどね。ちょっと進学のこと親が努力、何かしようと思ったら、私立の新庄に入れるんですと。あそこは寮があって、何か特別な進学コースがあるのかな、その辺は詳細にはその住民の方はおっしゃらなかった。住民というか、その出身の方はおっしゃらなかったわけですが。まあ三次出身だという話になったら、広大の学長さんも、今、実は結構、私学の学長も三次高校出身の人が多いいんですよ。ああ、時間調整使っちゃいけないんですね。とにかく三次、三次という話で昨日はなっていたんですけども、そうすると、今私が言いたいのは、ある程度適正規模にするために学校を減らしたとしたときに、もし通えなかった子のことをどう担保するかということ考えたときに、今出てきたような寮だとか、別な手だてでもあわせて考えることが必要か。もしかしたら私学に、都市部にある私学は、もう少し、寮のあるところというのは、武田先生、あんまりないんですかね。

武田委員： そうですね。

川野委員： 少ないかもしれない。

武田委員： 少ないですね。

川野委員： とするならば、例えば公立学校が少し寮を、親元から離れて生活するのは大変かもしれないけれども、その分の学費等を、寮費とかにかかるとか、あるいは交通手段、バスでも何時間も乗せるのは絶対よくないんで、私が今、昨日の話を聞いたとき、ああ、寮だなあというのを、少しその再編のときにも考えながら、もし高校が閉じなければならぬとすれば、そういう形の担保をすることは可能かなあという話を、現実的に今、そういうふうにしてる家庭もあるということ聞いたときに思いました。

坂越会長： ありがとうございます。とても大事な。配置を考えるときに、やっぱり出発点は通学時間とかですよね。地理的な条件がどうなのかということは当然考えなきゃいけない。

それを踏まえた上で、場合によってはそういう生活環境も整えてあげる寮。寮は決して生徒たちの生活をサポートするだけではなくして、特色ある教育のアピールというか、強く打ち出すことも、逆に可能ですよね。

川野委員： 確かに県立、高屋も持ってましたかね。高屋の学校も持ってて全県から来てるということを見ると、今後、もう少し、大規模じゃなくても小規模でも、地域ごとに拠点校があって、寮というのも一つの選択肢かなあと考える。

坂越会長： ありがとうございます。

あともう少し、今の論点続けていただいてもいいんですけども、今度は少し、さっきの寮のことも踏まえて特色を打ち出すこと、都市部の高校、島嶼部、あるいは中山間地域の高校、大規模、中規模、小規模、そういう県立高校で養成すべきといいますか、地域の人材というのがずっとここの論点になってきましたけれども、そんなことも含めて御意見をいただけたらというふうに思います。

ああ、はい。

吉川委員： 今の川野委員の寮のこと、それから寮と同時に通学バスとか、そんなものが通いやすくなるのかなというふうなことを思います。内容についてはいろいろあると思うんですが、今、座長の言われた特色ですが、実は昨日まで5日間、北京へ行ってきました。福山誠之館の生徒が1人、福山暁の星女子の生徒が1人、あとは中学生でしたけれど、19名で行って来ましたけれど、北京の中学生と交流する中で、向こうはオールイングリッシュで英語をやって、そしてそこへ福山市の中学生が入っても、さっぱりわかりません。大きなショックを受けながら刺激も受けて帰ってきたんですけど、適正な規模も大切な問題ですが、もう一つはやっぱり教育の質の問題です。日本の子どもたちの勉強について、北京の子どもから質問がありました。「僕たちは、今、毎日宿題もあるんですけど、日本の生徒たちもあるんですか」という質問です。英語がうまく聞き取れないんですね。けど何とか答えた生徒が1人おりましたけど、具体的な説明は、同伴の英語の教諭が話をしました。大体1日2時間ぐらいの宿題を出してますというふうなことを言ったら、「えーっ」という言葉が返って来ました。「僕たちは、毎日、日が変わるぐらいまで勉強してます」と、「だから5時間、6時間勉強してる」と。確かに交流させていただいた学校ですから、それなりの選ばれた学校だとは思いますが、そういった子どもたちが非常にたくさん中国にいたことに対してびっくりしました。いい体験をさせてもらいました。

やはり、特色いうのもいろいろあると思いますけど、さっき部活のこともありましたし、学習のこともあろうかと思えます。やはり豊かな体験をするなど多様性というのがこれから先どうしても必要になってくると思えます。余りにも小さくなったときには、子どもたちが、こういったいろんな価値に触れることがなかなか難しくなるのではないかと思う中で多様性が要るんだろうなというふうなことを感じ感じ帰って来ました。そして社会の中で勉強しなくちゃならないという雰囲気があるところの違いななどというのも一つは感じました。これは社会のありようも一つはあろうかと思うんですが、やはり学校の中にも、しっかりした勉強する価値観を強く持たなきゃならないし、部活を一生懸命している子どもたちに対する尊敬の念も必要でないかなと、そんなことを思い思い行っていました。

坂越会長： ありがとうございます。

では、毛利委員さん。

毛利委員： 先ほどの留学の件で、先月ですかね、朝日新聞に隠岐の島の隠岐島前高校の入学者数が倍加したという記事が出ていました。留学制度を設け、高校生たちをしっかりと呼び込んでいく。卒業後も、島ぐるみでIターンやUターンをすすめ、また郷土に帰ってくるというような取り組みをされてることを知りました。島なので状況は違うかもしれませんが、公立高校の中でもそういう制度を使って特色を持たせるのも大事かなというのが1点、それから、先日、私どものPTA連合会で山口県の大津緑洋高校に視察に行っていました。そこはスリーキャンパス制で、水産高校と、農業高校と、それから普通科の公立高校という3つが一緒になって、今は統合してるんですけども、キャンパスは3つでということで、科としても非常に充実して進められているということでした。特徴的なのは、いわゆる最初は、中心部にある普通科の高校が一番この統廃合には反対してたんですけども、今現在でいうと、農業高校を活用して体験実習ができたり、あるいは水産高校は非常に充実していて、広島県からも何人かいらっしゃるんですけども、そういう水産高校のカリキュラムも活用できるということで、普通科の高校生にとって

も歓迎されているということでした。高校時代にいろんなタイプの高校生たちと出会って、かつ、地域のそれぞれのキャンパスについては、そこでこれまで伝統的にやった行事はしっかりやりつつ、部活動についてはバスでお互い行き来し合っ、それも県費で交通費、バス代というのは出てるらしいんですけども、部活動の方も活発化しているというようなことをお聞きして、統廃合するにしても、一つのキャンパスがしっかり残って地域に根差していく、特徴的な形で残していくというのは必要なんじゃないかなというようなことを感じました。その話の中で特に、もう一つ、そういうことができるプロセスを非常に大事にしてきたというか、いわゆる保護者や地域の方たちと何回も懇談会を開催し、協議をしていくとか、説明会を中学校と一緒にやっていくとか、地域をどうしていくのか、どういう高校をみんなで育てていくのかというようなことを議論していく、そういう中で新しい学校づくりが進められている状況をお聞きして、非常に参考になったので、今後、参考にしていただければなというふうに思いました。

坂越会長： ありがとうございます。事務局、しっかり記録をとってくださってると思いますけれども、配置を考えて、それは場合によっては統合とかということも必要になるかもしれないけど、やっぱりそれが魅力あるものにならないといけないですね。魅力に感じられるということをしちんと、これは難しいですけども、やっぱり当事者、関係の人たちに丁寧に説明していくというプロセスも当然必要だろうというふうに御意見を伺いました。

そのほかにいかがでしょう。

武田委員： この配置の話の中で、私は学区制というのが一つ大きなかわりがあるんじゃないかと、このように思っておりますが、現在、全県一区の学生について、私が参加していない時間帯で話が出ておりましたでしょうか。御存じのように広島県は、小学区制、本当に地元に着した形の小さい区割りの中での小学区制から、全県6学区だったのですかね、の中学区制に変わり、今は全県一区ということになっております。小規模校は中山間地域、島嶼部に多いわけですので、やはり地元の子どもは地元で責任を持って育てる。そうするためには小学区制の復活がいいのかどうか、私には判断ができませんけれども、そうした学区制の見直しによって学区外流出を防ぐ、そういったことも考えていく必要もあるのではないかとということが1つ。

それから、小規模校の特色化というお話がございました。これ突拍子もない話ですので、聞き捨てていただいてもいいんじゃないかと思うんですが、例えば、1ページに高等学校の配置図が出てきておりますが……どこがいいですかね、1学年1学級の湯来南高校、1学年1学級だと思んですが、この湯来南高校をトップリーダーハイスクールに指定をする。指定をするといいますか、トップリーダーハイスクールになるには条件があるようなんですが、乱暴な言い方ですが、湯来南高校をトップリーダーハイスクールに指定をいたしますと、通学圏内はたくさんあると思います。現に、この湯来南高校の地域から、廿日市高校ですとか五日市高校に通学をしている生徒がたくさんいると聞いております。確認をとったわけではございませんけれども聞いております。ということは、逆に、廿日市、五日市、またその周辺から湯来南高校に通学をすることも可能なんだろうと思います。

同じように、例えば音戸高校、目の前が呉市でございますので、音戸高校をそういった特色のある学校に。今の特色は学力重視というような形にはなっておりますけれども、その他の特色でもいいんじゃないかと思えます。そういったものにしていく。そうすると、例えばトップリーダーハイスクールでいいますと、現在、呉三津田高校が指定をされていると思うんですが、当然、呉市内からも音戸高校に通うことができると思えます。

そうした中で、じゃあ地元の子はどうするんだというようなことにはなりますが、地元枠というようなものを設けることができるのであれば、地元枠を設けて地元の子は地元できちんとやる、そして区域外の生徒もその特色で集めてくる。突拍子もない話ですけども、こういったことも、このことという意味ではなくて、こういった考えも持つていく必要があるんじゃないかと思いました。

坂越会長： ありがとうございます。御意見を承って、余り会長が私見を述べちゃいけないんですけど、先生、小学区制は難しいと思えますよ。小学区制は、それこそ戦後教育改革でずっときてたんですけども、今やもう、その小学区で頑張ってきたところも、だんだんと全県一学区といいますか、やっぱり学びたいところで学ぶ自由というか、そういうものをやっぱり尊重するという方向にはずっときてますのでね。まあまあ、そのバランス

といいますか、地域配置を考えるとときに、そのもととあった学区というものが、一つの破線ぐらいになるということはあるかもしれません。ありがとうございます。

それから、いろんな学校、特に地域で拠点校にという御意見、これは本当に承って、考えていくべきことかなあというふうに思います。また、こういう言い方をすると、武田委員から、いや、ちょっと違うと、言うたことと違うと言われるかもしれませんが、また別のところで、中高一貫といいますか、中高連携といいますか、それはもう別に学力重視という特色だけではなくして、学校としての地域の特性も生かせるような、そういう学校を、中等教育学校なりを、都市部だけではなくして、配置を考えて設置するというようなことは考えていくべきことかなあというふうには思いますので。ありがとうございます。

もっと、いろいろ意見が、もとに帰ってもらっていいんですけど、もう一つ、今、ページが、1ページをあげていただいているんですが、2ページには、定時制・通信制というものの配置もあります。やはり県立高等学校の大事な役割として定時制・通信制、最近では定時制といっても、夜間だけではなくして午前、午後、夜間、様々な状況の中で学べる、そういう環境整備するというのも県立の大事な役割になっておろうかというふうに思います。これについては、何か御意見ございませんでしょうか。

例えば、おもしろいというか、ユニークなのが芦品まなび学園、フレキシブルに、自分が学べるときに学ぶような学校。でも、ここは、皆さん方、高校教育として、そんなに簡単ではないことだということは御理解いただいていると思うんですよ。

一方で、高等学校というと、定時に登校して、1時間目、2時間目、3時間目やって、クラブをやって、さよならというような、いわば集団としての生活みたいなことも大きな教育の要素になってますよね。

ところが、通信とかいう話になりますと、自分が学びたいときに学びたいように学ぶというのは、学校教育的な要素と同時に、生涯学習といいますか、社会教育的な要素も入ってきますよね。これをやっぱり県の役割として推進していくべきなのかどうなのか。ニーズがあるということは当然そうなんですけど、もし、このあたり、御意見をいただければと思うんですけども。

三好委員さんは、何か御意見ございますか。

三好委員： 非常に大きな存在意義があると思います。私は、現にこの学校から約15分のところに住んでおりますので、ちょこちょこいろいろな面で学校をのぞくこともあるんですけども、地域にとっても、これはとても大切なところだと思います。生涯学習を進めていく上での場面というのが、ややもすればカルチャー的な方向に流れてしまっているところがあるんですけど、本格的な、幾つになっても学べる場がきちんとあるということは、とても大切なことであると思うんです。

先ほどの適正規模ともかかわってくるんですけども、最終的にどういった人間を育てたいのかっていうことを思ったときに、これだけみんな大学に行くようになったときに、それこそレベルの高い学びを得て、大学でほとんどの人たちが外に出て、そのまんま出っ放しになってくれる人を育てたいわけではないはずですよ。今までの在り方が、どちらかというところと——どちらかというところですよ、全てとは言いませんけれども、優秀な人材は外に皆出て行ってしまおうと、帰って来ないみたいなところがあったと思うんです。じゃあ地元にいる人は優秀じゃないのかって、そうではないんですけども、どちらかというところと、親も出て行くのがいいみたいな風潮が長いことあったんじゃないかなと思うんです。でも、最終的にはやっぱり、ここで、広島で生まれた人が広島を担ってってくれるような人材になってほしいというのが目的ではないかなと思うんですよ。

そうしたときに、広く世界のことや世間のことを学ぶ場が、これだけ大学に行くようになったら、大学であると仮に仮定したときに、高校時代にどうしても押さえておかなければいけないのは、やっぱり自分の地域、地元、広島県に対する郷土愛みたいなものではないかな。そこのところをきちんと押さえておきたいというのがあると思うんです。もちろん、視野は国際的な視野を育てておかないといけないにしてもですね。そうになると、何か高校の在り方というのが、どういった人材を育てたいのかと、今まで議論してきたのが間違いのない方向ではあるんですけども、具体的に本当に地元のこと、広島のことをきちんと学べるとなると、将来学んだものを地域に持って帰ってくれるということになると、高校の在り方というものも、先ほど来、学区制の話もありましたけれども、これこそもう少し地域で学ばせておかないと、というのがあると思います。

すいません、定時制の方の話に戻りますけれども、ほかの定時制でも年齢の幅という

のはかなりあるとは思いますが、少なくとも芦品まなび学園では、かつて高校に行けなかったからというだけではなく、大学を出た後でもやっぱり学びたいからということで、ここに来ておられる方々がたくさんいらっしゃるというのを目にします。お互いにとってのいい刺激になっている。10代の学生にとっても、それから社会人、地域の方にとっても、お互いに刺激がある学びの場になっているというのが。ちょっとうまいこと……

坂越会長： いやいや、ありがとうございます。本当にそういう事例を紹介していただけると、まさに地域の人材が、高等学校、教育としてきちんと養成できているということになるのかなと思いますので。ありがとうございます。

そろそろ伊藤委員さん、別に定時制・通信制の話に限らずに、これまでのいろんな論議を聞いていただいて、御意見をよろしくお願いします。

伊藤委員： はい、わかりました。私、教育に関しては全くの素人でございますので、ただもう皆さんの御意見を伺ってただけだったんですけども、先ほど坂越会長がおっしゃったような、いつでも学べるというような言葉を聞いたときから、少し、思いつきといいますか、アイデアがちょっと浮かんで、ただまとまってないんですけども、今、我々の弊社の方でも、いろんな海外の拠点と、本日もテレビで会議をやったりしております。ほぼ毎日いろんな世界各国とそういうふうに議論をしながら仕事を進めてるんですけども、今、中山間部ですとか、いわゆる小規模校の問題、あるいは通信の問題とか考えたときに、このITとか、こういったツールをうまく使って、規模の問題と授業の質というものを何か両立できるところはないのかなというふうに少し思っておりました。

確かに、教員の数等の制約というのが非常に大きくあって、物理的にその場にいなければならないとすると、あるところからその学校というのは運営が難しいというところになるんだと思うんですけども、もしかして、いわゆるテレビ通信による授業を受けるというようなことを使えば、もしかしたらその限界点が少し変わってくるのか、そういったものができないのかなあと。あるいは、この定時制・通信制の高等学校に関しても、こういった配置になっておりますけれども、もしかしたらそれ以外の地域でも、就業後に学びたいというような方がいらっしゃる時に、そういった技術的なものというのが、この時代ですから活用できないものかなあと。はい。すいません、全くの思いつきなんですけども、考えておりました。

坂越会長： いえいえ、ありがとうございます。ICTですよ、本当にね。確かに小規模校の連携にしても、夜間・通信にしても、活用の余地は物すごく大きいですよ。ありがとうございます。

さっきのICTは、とって、今まで出てこなかった新しいフレーズなんですけれども、何か県の方で、今、こんなことが、ここまではできているよみたいな。無茶ぶりですか。

永井学校経営課長： 申しわけございません。現段階でここで申し上げる取り組みというのはなかなかございませんで、ただ、先般、小規模校の連携について教育委員会会議で御報告をしましたときに、教育委員さんから、今おっしゃったような御指摘とございますか、やはりICTを活用しての取り組みというのを、今後検討すべきではないかという御意見はいただいております。

坂越会長： はい、ありがとうございます。

川野委員： 教育ネットワーク中国が、遠隔の授業で、三次高校と、例えば広島女学院だとか、広島経済大学、修道大学、工業大学もあったかな、あと庄原格致もあって、やるんですが、まず光回線が、庄原あたりになると、やっこのたびかな、入るのかな。電波では全く、最初ドコモの回線使ったけどだめで、そして、だからむしろ小規模校になるようなところになればなるほど、まずインフラを整備していただかないと、できない実態がわかりました。もう既に。そして画面の問題、そして制度の問題、どこぞや、物すごくハイスピードのを入れようとしたら国から助成が出なかった、大学間でも出なかったぐらいなんですけれども、このかなりハイスピードの線をつないでもらわないと授業が耐えられない。あるいは、それも黒板を、かなりやはり教材開発が大変だと思います。

それは、今からの時代は、全部ネットの中に本が入る時代ですから、それはそれでいいとしても、例えばこう映して、どこを映すか、あるいは、先生が動きながら机間巡視しないわけですから、勉強したい、例えば会議の場合、その会議にみんなが向かうのは当たり前なんだけれども、高校の場合、あるいは大学もそうなんですけれども、どれだけ熱心に勉強させるために、何人の補助員がいて、また機械が止まりますからね、今の

光の中継でも結構途中でぶつっとうまくいかないとか、かなり、まだ学校、義務でも高校でもパソコンに熟達してない人が幾らでもいるわけで、教員が。そういう中でかなり真剣に県教委の方で準備をさせないと、まだまだICT教育は、実際の普通のテレビ会議でやってるような意味以上に高校生に届けようと思うのは、難しさを感じています。

伊藤委員： 回線の問題は、ちょっと私も知識不足で思い立っておりませんでしたけども、1点ちょっと申し添えるとしますと、テレビ会議に関しましても、やはり一度こういう、直接会ったことのある方とやるテレビ会議と、それから全く会ったことのない人とやる、やはり感覚が全く違うものがありまして、そういう意味では全部の授業をという形ではなくて、ある授業は見るけども、毎回全てということではなくというふうな、何かそういう使い分けみたいなものも考えられるといいかなというふうに思っております。

坂越会長： ありがとうございます。大学でもそうなんです。放送大学とかは、ああいうビデオ教材でやるんですけども、いわゆる大学で授業として単位を認定するのは、全てビデオを流して、それで試験するのはだめなんです。一部を活用しなさいというふうにルールになってたりしますんでね。はい、すいません。

そのほか、いかがでしょうか。全般に関して結構でございます。

寺西委員さん、何か全体的な……

寺西委員： はい、すいません。先ほどはすいませんでした。本当に先ほどから聞かせていただきまして、庄原は光ファイバーだとか、そういう話が出てきましたら、本当にいろいろな面で遅れている部分とか、教育だけを考えても、環境的にも子どもたちの周りに、いろいろな部分で同じ土俵ではないんだなというのをますます感じております。本当に基本的なことなんですけれども、3年間という、本当に高校生活というものが、大切な3年間だと思います。3年間というと1,095日間です、この日にち、時間を、皆さん目をつむっていただかなくてもいいんですけど、今日本当に牧場を歩いて、餌をやりながらもなんですけれども、霜柱を踏んだりとか、本当にそうやって豆を打つ音が聞こえてきたり、そしておじいさん、おばあさんたちが子牛が死んだときに涙したりとか、そういうふうに様々な、地域で本当に身近に過ごしている間に、子どもたちもその3年間、社会へ出て、そしていろんな教育の現場に出たりとかしながらも、大切な時間だと思うんです。

アンケートの調査の中にも、1時間以内で通えるところというのは、本当に痛切な気持ちだと思います。この県北にも何校か高校がありますけれども、子どもたちが通学の交通手段、待ち時間、それだけを考えても、もう1時間以上待つようなところだってあります。そう考えると、自宅から通えるということの本当に大切さというか、それはもう痛感しているんですけれども。そして、様々な子どもたちが、身近にいろいろなものを、本当に五感として見ながら成長するというような環境も、中山間だけではなくて、先ほどいろいろな角度から出ておりますように、小規模の配置の見直しということを考えてるときにきているのではないかなと思います。

坂越会長： はい、ありがとうございます。

そろそろ予定の時間に近づいてきたんですけれども、最後に一言、これを言っとこうということがございましたら。よろしいでしょうか。

ああ、すいません。

牛来委員： すいません。今日は本当に、私は、ふだん教育の専門家でもないのでかわることはない、とても大切な問題を一緒に考えさせていただいたんですけれども、難しいし、大切で、重要で、大事なことからそ軽はずみなことがなかなか言えないんですが、これを、すごく離れたところからこの配置図をぱっと見て、もし私が、これが一校一校がショップで、その店の全てのオーナーであったとしたら、とてもシビアな判断をするんです。もし、これがビジネスならということなんですけれども。収支のバランスでここはもうやめとこうとか、もしくは、ここは増え過ぎているから、子どもの数に対して学校が多過ぎるから、じゃあ質が低下して、要は数年前に子どもの数が多いときに比較すると、ちょっと学校の質も低下してしまっているというところとかで、じゃあ1つ減らそうとかいうことになるんですが、そうはしたくないので、じゃあ対策として考えるのはもう一方の方向で、ビジネスだったとしても、じゃあ集客ということで、人を増やそうという、子どもの数を増やそうという観点で見たときに、これも突拍子もない話になっていくんですけども、2つほど思うことがありまして、先ほどあった、県外から呼ぼうというようなお話があったと思うんですけども、やっぱりそこには何かに特化する、県外からわざわざそこに呼ぼうというからには、かなり魅力づくりというのがとっても

重要になってくると思っていて、それが先ほどの提案なのか、いろんなもののアイデアの一アイデアとして、広島って、やっぱり海外から見ても東京か広島かというネームバリューはあるというところからいくと、やっぱり国際的平和都市という観点でいったときに、これがかたうならなんですけども、英語が絶対しゃべれるようになるというような、広島の高校を卒業したら、誰もが例えば英語が、本当に会話ができるようになるというような、何かそこまでの水準を目指すとか、すごく特徴をやっぱり、おおっと言えるような特徴を出すことが一つ、英語じゃないにしても必要なのかなというのが一つ、もう一つ、これは私、男女共同参画の方の審議員もさせていただいているので、そこでも話題になることですが、やっぱり人を増やすというところの根底のところには、やっぱり少子化という問題がもちろんあって、皆さんがもう認識されているとおりで、要は女性が子どもを産まなくなった、以前より結婚する数が減ってきたという中を、そこをやっぱり教育の中でも、別の組織の中でも考えていくんでしょうけれども、お母さんが働きやすい職場づくり、子どもを産みやすい職場づくり、あるいは環境づくりというのは考えていくんですが、教育の中でも、やっぱり小さい、高校生の段階から、できればもっと前から、やっぱり人として生まれてきたからには結婚もしたほうがいいかもしれない——いいかどうか、正しいかそうでないかは言えないにしても、人としてそういった役割というところを教えるというところも、ひとつ教育の中にも必要なのかな。やってるんだと思うんですけども、余りにもその問題が大き過ぎて手がつけられなくなっていると感じてまして、そういったことを少し感じながらお聞きしておりました。

坂越会長：ありがとうございます。後半におっしゃってくださったこと、これは2年ぐらい前かな、県のこれからのビジョンが出ましたよね。ああいう中で、やっぱり広島県に住んで子育てして、よかったなというような社会環境をつくることということが大きな柱になってるんですけども。本当に、そういうことの中で本県の高等学校教育ということに問題が、今集約されていってるところだろうというふうに思います。

全体のまとめ

坂越会長：ありがとうございました。今日は本当に、いろいろ御意見いただきながら、まだ今の時点では、とてもじゃないですけど集約はできません。いただいた意見、本当に全く私見ですけども、私の頭の中に残っているフレーズとしては、やはり高等学校というものは、その地域の中で根づいて、やっぱりちゃんと、その地域にとっても、高等学校にとっても、いい影響関係というものがあるはずだから、そここのところを押さえること。それから、当然、そのためには、いわゆる適正な標準クラス数とかいうものは当然あるんですけども、でも余り一律にそれだけで、あっちはオーケー、こっちはだめというような話にはやっぱりできないだろうということ。地域の特性を考えながら、やっぱりそこはそれぞれ個別に見ていく必要があるだろうということ。とはいえ、本当にもう、一方で教育の質といいますか、子どもたちの成長、学びというものが、ひょっとして難しくなっているような状況というのは、これは絶対避けなければいけない。子どもたちが、自分たちがやりたいことをやって学べるような環境というものはつくんなきゃいけない。ではどうするのか。小規模校の統合ということも、直接は言われなかったかもしれませんが踏まえつつ、同時にICTですとか、それから寄宿制の学校というような特徴を打ち出せる、そういうこともあわせて考えていこうというような御意見があったかというふうに思います。

それから、先ほどの牛来さんの話じゃないですけども、若者人口というのが、もうこれ全県的に減っていく。そういう中で、単に中山間地域、島嶼部の問題だけではなくして、都市部でも県立高等学校の在り方、これは私立との関係もちゃんと見ながら考えていかなきゃいけないというようなこと。更に、県立学校としての特色を打ち出すために、普通科の在り方、専門学科の在り方、総合学科の在り方、こういうことについても、やっぱり県立の役割を意識しながら考える必要があるだろうと。検討課題ばかりで申しわけないんですけども、そういう御意見をいただいたものというふうに理解しております。

なかなか難しい課題ではございますけれども、次回も引き続き、この配置の方向性、もう少し方向性から、どうすればより子どもたちが、生徒たちがしっかり学べるような

環境ができるんだらうかという観点を踏まえて、次回、また御意見をいただきたいというふうに思います。本当に、その地域性と、それからその規模による学習の問題をクリアすること、ここの2つの軸をどういうふうにバランスとっていくか、次回もまた、ぜひ御意見を伺いたいと思っております。

事務局の方、今日のところはこういう整理でよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

馬屋原課長代理： はい、ありがとうございました。

年末のお忙しい中、長時間にわたりまして熱心な御協議をいただき、ありがとうございました。

次回の協議会は、1月30日、水曜日ですが、午後からとさせていただきます、協議内容は、今もございましたけれども、「小規模化する県立高等学校の今後の在り方」について御協議いただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

本日はどうもありがとうございました。

(17:00)